

第5章 事業計画

1. 教育・保育提供区域の設定

(1) 教育・保育提供区域について

①教育・保育提供区域設定の背景

計画と事業の需給バランスを判断するために、区域を設定することが法定化されています。国は基本指針にて、市町村が区域を設定する際のポイントを提示しています。

【区域設定の際のポイント（抜粋）】

- ・地理的条件、人口、交通事情その他社会的条件、教育・保育を提供するための施設の整備の状況その他の条件を総合的に勘案する。
- ・小学校区単位、中学校区単位、行政区単位等、地域の実情に応じて、保護者や子どもが居宅から容易に移動することが可能な区域を定める必要がある。
- ・区域は、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業を通じて共通の区域設定とすることが基本となるが、実態に応じて、認定区分又は地域子ども・子育て支援事業ごとに設定することができる。

②区域設定の考え方

本市の教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業を推進するため、現在の利用状況、各事業の特徴などを踏まえ、以下のとおり、提供区域を設定しました。

なお、提供区域の設定により、区域ごとに各施設・事業等の利用が制限されることはありません。

(2) 提供区域の設定

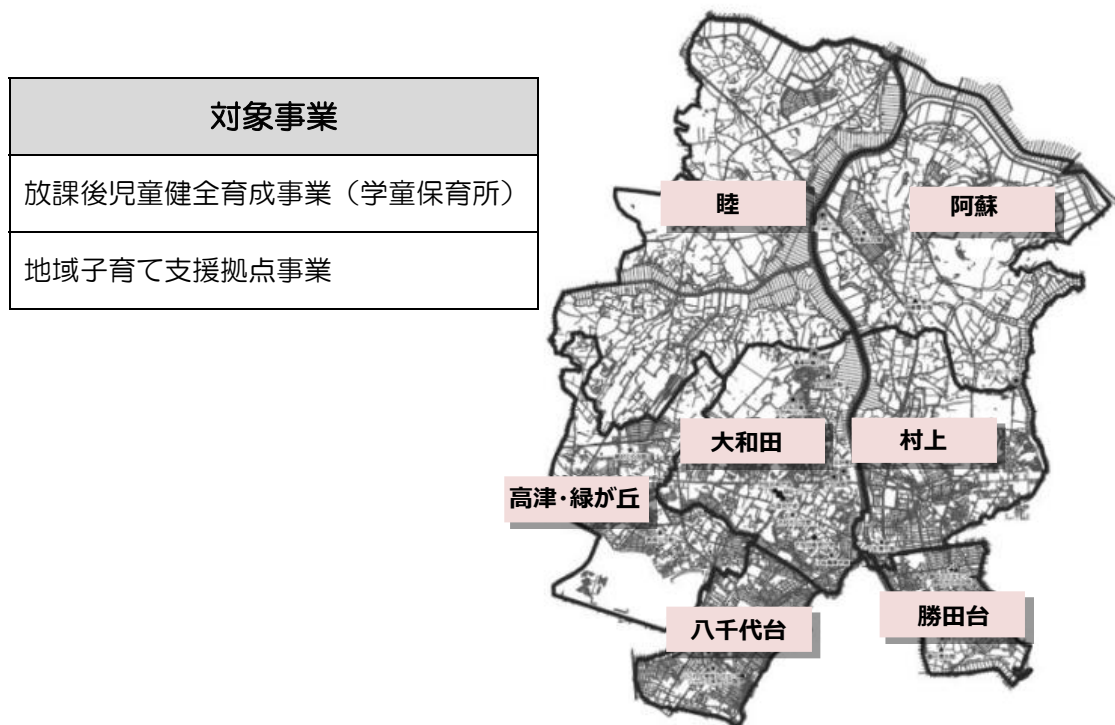
①教育・保育及び地域型保育事業の提供区域

幼稚園については、保護者が教育方針などで選択している例も多く、送迎バスの実施により、広範囲にわたって利用されているという現状であること。

保育施設も、自宅との距離だけではなく、保護者の通勤経路によっても選択が異なるなど、自宅の所在地と利用施設の区域が一致しないケースも想定されることから、教育・保育施設については市域全体を1区域の設定としました。

②地域子ども・子育て支援事業の提供区域

地域子ども・子育て支援事業については、事業の特性や実態を考慮し、放課後児童健全育成事業（学童保育所）、地域子育て支援拠点事業（現地域子ども・子育て支援センター）の2事業は、八千代市地域コミュニティ推進計画におけるコミュニティ区域同様、阿蘇地区、村上地区、睦地区、大和田地区、高津・緑が丘地区、八千代台地区、勝田台地区の7つの区域を設定しました。その他の地域子ども・子育て支援事業については、市内全域を1区域と設定しました。



	地域の範囲
阿蘇地区	米本・神野・保品・下高野・米本団地・堀の内・上高野の一部（阿蘇中の学区内にある上高野）
村上地区	村上・下市場・村上団地・村上南・勝田台北・上高野の一部（村上東中の学区内にある上高野）
睦地区	桑納・麦丸・桑橋・吉橋・島田・神久保・小池・真木野・佐山・平戸・島田台・大学町・尾崎
大和田地区	大和田・萱田・萱田町・ゆりのき台・大和田新田の一部（萱田中・大和田中の学区内にある大和田新田）
高津・緑が丘地区	高津・高津東・緑が丘・高津団地・大和田新田の一部（高津中・東高津中の学区内にある大和田新田）
八千代台地区	八千代台東・八千代台南・八千代台西・八千代台北
勝田台地区	勝田台、勝田、勝田台南

2. 各年度における教育・保育の量の見込み並びに実施しようとする教育・保育の提供体制の確保の内容及びその実施時期

ニーズ調査の結果に基づき、国が示した「市町村子ども・子育て支援事業計画における「量の見込み」の算出等のための手引き」の手順に沿って当該設問から回答者の利用意向を踏まえ、計画期間における各年度の「量の見込み」を算出しました。

また、「量の見込み」と本市の実績等の整合性等を検証し、一部補正を行いました。

なお、教育・保育の量の見込みに対する提供体制の確保については、教育・保育提供区域及び認定区分ごとに確保の内容及び実施時期（確保方策）を設定し、「待機児童解消加速化プラン」が目標年次としている平成29年度末までに達成することを目指します。

（1）認定区分について

保護者の就労状況等により、教育・保育を利用する子どもについて3つの認定区分が設けられ、この認定区分に応じて、特定教育・保育施設（認定こども園・幼稚園・保育園）及び特定地域型保育事業（小規模保育・家庭的保育・居宅訪問型保育・事業所内保育）の利用先が決まっていきます。

認定区分	対象	利用先
1号認定 （教育標準時間認定）	満3歳以上の就学前子どもで、教育を希望する場合（保育の必要性なし）	幼稚園 認定こども園
2号認定 （満3歳以上・保育認定）	満3歳以上の就学前子どもで、「保育が必要な事由」に該当し、保育園等での保育を希望する場合	保育園 認定こども園
3号認定 （満3歳未満・保育認定）	満3歳未満の子どもで、「保育が必要な事由」に該当し、保育園等での保育を希望する場合	保育園 認定こども園 特定地域型保育事業

（2）教育・保育施設及び地域型保育事業の対象事業

事業名	区域の設定
ア 認定こども園	全市
イ 幼稚園	全市
ウ 保育園	全市
エ 小規模保育	全市
オ 家庭的保育	全市
カ 居宅訪問型保育	全市
キ 事業所内保育	全市

(3) 教育・保育及び地域型保育事業の量の見込みと確保方策

単位：人

27年度					
認定区分	1号	2号		3号	
	3歳以上 教育希望	3歳以上保育必要		0歳 保育必要	1～2歳 保育必要
		教育希望が強い	左記以外		
量の見込み	3,129	1,691		223	811
		391	1,300		
確保方策	特定教育・保育施設	80	1,226	232	747
	特定地域型保育事業			19	48
	確認を受けない幼稚園	4,250			
過不足数		810	-74	28	-16

単位：人

28年度					
認定区分	1号	2号		3号	
	3歳以上 教育希望	3歳以上保育必要		0歳 保育必要	1～2歳 保育必要
		教育希望が強い	左記以外		
量の見込み	3,014	1,629		213	771
		377	1,252		
確保方策	特定教育・保育施設	350	1,226	232	747
	特定地域型保育事業			34	85
	確認を受けない幼稚園	3,980			
過不足数		939	-26	53	61

単位：人

29年度					
認定区分	1号	2号		3号	
	3歳以上 教育希望	3歳以上保育必要		0歳 保育必要	1～2歳 保育必要
		教育希望が強い	左記以外		
量の見込み	2,950	1,595		207	739
		369	1,226		
確保方策	特定教育・保育施設	350	1,226	232	747
	特定地域型保育事業			34	85
	確認を受けない幼稚園	3,980			
過不足数		1,011	0	59	93

単位：人

30年度					
認定区分	1号	2号		3号	
	3歳以上 教育希望	3歳以上保育必要		0歳 保育必要	1～2歳 保育必要
教育希望が強い		左記以外			
量の見込み	2,852	1,541		201	715
		356	1,185		
確保 方 策	特定教育・保育 施設	350	1,226	232	747
	特定地域型 保育事業			34	85
	確認を受けない幼 稚園	3,980			
過不足数		1,122	41	65	117

単位：人

31年度					
認定区分	1号	2号		3号	
	3歳以上 教育希望	3歳以上保育必要		0歳 保育必要	1～2歳 保育必要
教育希望が強い		左記以外			
量の見込み	2,765	1,495		200	710
		346	1,149		
確保 方 策	特定教育・保育 施設	455	1,236	232	747
	特定地域型 保育事業			34	85
	確認を受けない幼 稚園	3,790			
過不足数		1,134	87	66	122

3. 各年度における地域子ども・子育て支援事業の量の見込み並びに実施しようとする地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保の内容及びその実施時期

ニーズ調査の結果に基づき、国が示した「市町村子ども・子育て支援事業計画における「量の見込み」の算出等のための手引き」の手順に沿って当該設問から回答者の利用意向を踏まえ、計画期間における各年度の「量の見込み」を算出しました。

また、「量の見込み」と本市の実績等の整合性等を検証し、一部補正を行いました。

なお、地域子ども・子育て支援事業の量の見込みに対する提供体制の確保については、教育・保育提供区域（地域子ども・子育て支援事業の提供区域）及び事業ごとに確保の内容及実施時期（確保方策）を設定し、計画期間の最終年度である平成31年度末までに達成することを目指します。

（1）地域子ども・子育て支援事業の対象事業

事業名	区域の設定
ア 時間外保育事業	全市
イ 放課後児童健全育成事業（学童保育所）	7地域
ウ 子育て短期支援事業（ショートステイ）	全市
エ 地域子育て支援拠点事業	7地域
オ 一時預かり事業	全市
カ 病児保育事業	全市
キ 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）	全市
ク 妊婦健康診査	全市
ケ 乳児家庭全戸訪問事業	全市
コ 養育支援訪問事業及び子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業（その他要保護児童等の支援に資する事業）	全市
サ 利用者支援事業	全市
シ 実費徴収に係る補足給付を行う事業	全市
ス 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業	全市

(2) 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策

ア 時間外保育事業(延長保育)

事業内容

保育園等において、通常保育時間を超えて子どもを保育する事業です。

単位：人

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み	1,322	1,267	1,230	1,191	1,167
確保方策	2,272	2,324	2,324	2,324	2,334
過不足数	950	1,057	1,094	1,133	1,167

イ 放課後児童健全育成事業(学童保育所)

事業内容

保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校に通う子どもを対象に、放課後(土曜日、学校休業日は一日)に安全な生活の場を提供することにより、保護者の就労を支える事業です。

①阿蘇地区

単位：人

		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み	低学年	72	73	70	75	74
	高学年	0	0	0	0	0
確保方策		80	80	80	80	80
過不足数		8	7	10	5	6

②村上地区

単位：人

		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み	低学年	175	172	163	159	150
	高学年	69	68	69	70	68
確保方策		165	205	230	230	220
過不足数		-79	-35	-2	1	2

③睦地区

単位：人

		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み	低学年	32	31	32	34	36
	高学年	0	0	0	0	0
確保方策		80	80	80	80	80
過不足数		48	49	48	46	44

④大和田地区

単位：人

		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み	低学年	400	390	378	364	341
	高学年	82	81	78	80	78
確保方策		305	335	335	395	420
過不足数		-177	-136	-121	-49	1

⑤高津・緑が丘地区

単位：人

		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み	低学年	248	245	239	239	231
	高学年	38	39	37	39	39
確保方策		195	195	235	235	270
過不足数		-91	-89	-41	-43	0

⑥八千代台地区

単位：人

		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み	低学年	133	135	138	141	144
	高学年	38	39	41	41	42
確保方策		140	140	160	180	190
過不足数		-31	-34	-19	-2	4

⑦勝田台地区

単位：人

		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み	低学年	80	75	67	59	56
	高学年	53	51	50	48	46
確保方策		115	115	115	115	105
過不足数		-18	-11	-2	8	3

全市（①～⑦の累計値）

単位：人

		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み	低学年	1,140	1,121	1,087	1,071	1,032
	高学年	280	278	275	278	273
確保方策		1,080	1,150	1,235	1,315	1,365
過不足数		-340	-249	-127	-34	60

ウ 子育て短期支援事業(ショートステイ)

事業内容

保護者の疾病等の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童養護施設等に入所させ、必要な保護を行う事業です。

単位：人日

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み	260	249	242	234	229
確保方策	130	260	260	260	260
過不足数	-130	11	18	26	31

今後の方向性

- ・市内及び近隣他市に所在する乳児院等への委託事業として確保を図ります。
- ・トワイライトステイ事業については、事業実施に向けて検討します。

エ 地域子育て支援拠点事業

事業内容

妊婦・乳幼児と保護者に安心して過ごせる遊び場等の提供や、子育てに関する総合相談及び情報提供を行う事業です。

①阿蘇地区

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み	2,849人日	2,873人日	2,784人日	2,709人日	2,703人日
確保方策	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所

②村上地区

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み	23,957人日	23,576人日	22,852人日	22,207人日	21,970人日
確保方策	3か所	3か所	3か所	3か所	3か所

- ・出前「遊びと交流の広場」2か所を含む。

③睦地区

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み	2,731人日	2,779人日	2,760人日	2,923人日	3,120人日
確保方策	2か所	2か所	2か所	2か所	2か所

- ・出前「遊びと交流の広場」1か所を含む。

④大和田地区

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み	49,115人日	45,391人日	43,288人日	41,456人日	40,890人日
確保方策	4か所	4か所	4か所	4か所	4か所

- ・出前「遊びと交流の広場」3か所を含む。

⑤高津・緑が丘地区

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み	25,899人日	24,676人日	23,788人日	23,229人日	23,279人日
確保方策	4か所	4か所	4か所	4か所	4か所

- ・出前「遊びと交流の広場」3か所を含む。

⑥八千代台地区

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み	22,156人日	21,117人日	20,506人日	19,997人日	19,719人日
確保方策	3か所	3か所	3か所	3か所	3か所

- ・出前「遊びと交流の広場」2か所を含む。

⑦勝田台地区

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み	11,737人日	11,516人日	10,994人日	10,599人日	10,503人日
確保方策	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所

全市（①～⑦の累計値）

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み	138,444人日	131,928人日	126,972人日	123,120人日	122,184人日
確保方策	18か所	18か所	18か所	18か所	18か所

今後の方向性

- ・地域の特性に応じて出前「遊びと交流の広場」を引き続き、開設します。

オ 一時預かり事業

（ア）一時預かり事業（幼稚園）

事業内容

幼稚園（認定こども園含む）で、通常の教育時間の前後に子どもを預かる事業（3～5歳児対象）です。

単位：人日

		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み		52,366	50,446	49,374	47,730	46,271
内 訳	一時利用	7,478	7,204	7,050	6,816	6,607
	定期利用	44,888	43,242	42,324	40,914	39,664
確保方策		106,600	106,600	106,600	106,600	106,600
過不足数		54,234	56,154	57,226	58,870	60,329

※一時利用…専業主婦(夫)家庭、短時間就労家庭の3～5歳児で今後、利用したい事業として、幼稚園または認定こども園を選択した者。

※定期利用…ひとり親家庭・共働き家庭の3～5歳児で現在、利用している事業として、幼稚園または認定こども園を選択した者。

(イ) 一時預かり事業(保育園)

事業内容

家庭での保育が一時的に困難となった乳幼児を一時的に預かる事業（全ての家庭の0～5歳児対象）です。

単位：人日

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み	5,672	5,381	5,175	4,982	4,893
確保方策	13,432	13,432	13,432	13,432	13,432
過不足数	7,760	8,051	8,257	8,450	8,539

カ 病児保育事業

事業内容

子どもが病気で集団保育が困難な期間、診療所等に付設された専用スペース等において、保育を行う事業です。

単位：人日

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み	3,590	3,440	3,341	3,234	3,170
確保方策	2,900	2,900	2,900	2,900	3,190
過不足数	-690	-540	-441	-334	20

キ 子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター)

事業内容

育児の手助けが必要な方（依頼会員）からの依頼に応じて、育児の手助けができる方（協力会員）を紹介し、育児の支援を図る事業です。

単位：人日

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み	3,276	3,224	3,172	3,120	3,068
確保方策	3,300	3,300	3,300	3,300	3,300
過不足数	24	76	128	180	232

ク 妊婦健康診査（妊婦に対する健康診査）

事業内容

妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施し、公費による受診負担の軽減を図る事業です。

単位：回

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み	20,678	19,810	19,222	18,704	18,578
確保方策	実施内容：妊婦健康診査14回、そのほか超音波検査、血液検査、子宮頸がん検診などを委託医療機関において通年実施。				

ケ 乳児家庭全戸訪問事業

事業内容

母子保健推進員及び保健師が、生後4か月を迎えるまでの乳児のいる全ての家庭を訪問し、母子の健康状態や養育環境を確認し、必要な支援を行う事業です。

単位：人

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み	1,403	1,344	1,304	1,269	1,261
確保方策	実施体制：71人（母子保健推進員51人、保健師12人、非常勤保健師4人、非常勤助産師4人）				

コ 養育支援訪問事業及び子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業（その他要保護児童等の支援に資する事業）

①養育支援訪問事業

事業内容

養育支援が特に必要な家庭に対して、保健師等による養育に関する指導・助言等を、居宅を訪問して行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施について確保を図る事業です。

		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み		224人回	214人回	207人回	200人回	200人回
確保内容	確保方策	14人	15人	15人	15人	15人
	実施体制	子育て支援専門員（心理士）1人、保健師14人、そのほか保育士、栄養士、歯科衛生士で対応。				

②子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業（その他要保護児童等の支援に資する事業）

事業内容

要保護児童対策地域協議会の機能強化を図るため、調整機関職員やネットワーク構成員（関係機関）の専門性強化と、ネットワーク機関間の連携強化を図る取り組みを実施する事業です。

今後の方向性

要保護児童対策地域協議会を活用した機関連携の仕組み強化と調整機関の機能強化に努め、虐待が起こらないような環境づくりや発生予防、早期発見・早期対応、継続支援ができる体制づくりを推進します。

サ 利用者支援事業

事業内容

子育て中の親子の身近な場所で、教育・保育施設や地域子育て支援事業を円滑に利用できるよう、専門の職員が、必要な情報提供や相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施する事業です。

単位：か所

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み	3	3	3	3	3
確保方策	3	3	3	3	3

シ 実費徴収に係る補足給付を行う事業

事業内容

保護者の世帯所得の状況等を勘案して、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用等を助成する事業です。

今後の方向性

低所得者に対し、国が定める基準等に従い認められた実費徴収に対する公費による補足給付について、国や県の動向を踏まえ、事業実施に向けた検討を行います。

ス 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業

事業内容

特定教育・保育施設等への民間事業者の参入の促進に関する調査研究その他多様な事業者の能力を活用した特定教育・保育施設等の設置又は運営を促進するための事業です。

今後の方向性

非常勤職員等による支援チームを設け、新規施設等に対する実地支援、相談・助言、小規模保育事業等の連携施設のあっせん等を行うなど、国や県の動向を踏まえ、事業実施に向けた検討を行います。

4. 子ども・子育て支援給付に係る教育・保育の一体的提供及び当該教育・保育の推進に関する体制の確保の内容

(1) 認定こども園の普及について

幼稚園及び保育所の機能を併せ持つ認定こども園は、保護者の就労状況等によらず柔軟に子どもを受け入れられる施設であることから、現在の教育・保育の利用状況及び利用希望に沿って教育・保育施設の適切な利用が可能となるよう、幼稚園及び保育所が認定こども園へ移行するために必要な支援を行うとともに、認定こども園の普及を図ります。

(2) 幼稚園教諭と保育士の合同研修について

少子化や核家族化が進行する中で子育ての環境が大きく変化し、幼稚園教諭や保育士は質の高い教育理念や保育技術のみならず、信頼される保育者像を求められております。

幼稚園教諭及び保育士を対象に、合同研修会を開催するなど、互いの人事交流を推進し、教育・保育の共通理解の深化を図るとともに、スキル及び専門性の向上に対する支援を行います。

(3) 質の高い教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の役割等について

幼稚園教育要領、保育所保育指針及び幼保連携型認定こども園教育・保育要領に沿った、質の高い教育・保育の実践に対する支援を行うとともに、特別な支援を必要とする子どもに対しては、ニーズに応じた幼児期の学校教育・保育を提供できるよう努めます。

(4) 認定こども園、幼稚園及び保育所と小学校等との連携について

認定こども園、幼稚園及び保育所と小学校との定期的な連絡会の開催等、互いの密接な連携を図るための取り組みに対する支援等を通して、小学校教育への円滑な接続に努めます。